

# 公益社団法人 日本交通計画協会

## 2019年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時 2020年6月18日（木）10時00分より11時00分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会  
3階 B・C会議室  
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 6名  
監事現在数 1名

4. 出席理事数 6名  
出席監事数 1名  
(出席理事) 谷口守、石川次男、岸井隆幸、川畠信之、飯塚義和、  
石川雅康  
(出席監事) 曽田祐司

### 5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

### 6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の3名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監事 曽田祐司

## 7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

### 承認事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 2020年度事業計画書の承認の件           |
| 第2号議案 | 2020年度収支予算書の承認の件           |
| 第3号議案 | 入社希望者に対する入社承認の件            |
| 第4号議案 | 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件 |

### 報告事項

- 報告第1号 職務執行報告

## 8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- 第1号議案 2020年度事業計画書の承認の件

- 第2号議案 2020年度収支予算書の承認の件

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2020年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。2020年度は、2019年度と同様に事業を開発する予定であることと、2020年度の自主研究として、重点的に取り組むテーマが6項目であることを説明した。自主研究のテーマは、①BRTシステムに関する研究、②ストリート再編に関する総合的研究、③新たなモビリティ創出に関する研究、④公共主導によるJTPA型MaaSの実現に向けた課題検討に関する研究、⑤今後の交通結節点等の整備のあり方に関する研究、⑥今後の自主研究実施に向けた準備調査とした。2019年度に実施している研究を継続して行い、①については、バリアレス縁石の認知と普及に関し促進を図っていく。また、BRTシステム研究会については、任意で研究会を行っているが、新たな研究部会として発足へ向けて検討を進めていく。②については、自主研究の有効な都市空間の再構築に関する研究の実現を図るもので、先の国会において都市再生特別措置法及び道路法が改正され、具体化に向けて動き出した。都市及び道路の空間の形成に関し車中心の考え方から歩きたくなるまちづくりの研究へと引き続き考えを推進していく。自主研究に終わることなく、具体的な都市での実現に向けて活

動していきたい。③については、過年度から研究している自動運転やスマートモビリティーなど都市交通のひとつとしてあらゆる提案ができるよう大学、研究機関等との連携による研究の運営を進めていく。④については、JTPA型MaaSの実現のための課題、あり方についての行政、交通事業者への聞き取り調査聞き取り調査及び結果から抽出された課題の検討、地方公共団体等との勉強会の実施を行っていく。⑤については、交通結節点等の整備に関し行政機関担当者への支援ができるよう課題把握・整備のあり方検討を行っていく。⑥については、今後の自主研究のテーマなど情報収集を行っていきたい旨説明した。

海外関係等の事業については、毎年10月に海外調査団を派遣しているが、コロナ感染症の影響で、通常であれば具体的な派遣先等を明示できる時期であるが、各国の情勢などもあり現在、具体的な計画が立てられない状況にある。講習会についてもコロナ感染症の影響で、イベント開催時の制約の問題があり、開催時期や開催方法の再検討を行っている。

広報活動については、書籍の「街路交通事業事務必携」について前回改訂から10年経つので、新たな改訂版が発刊できるよう準備を行っている。

続いて業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2020年度の収支予算について以下のように説明した。事業収益については、2020年度の受託予定案件を基に現在の受託件数を加え8億3,400万円余と予想している旨を説明した。前期と比較して大型の案件が数件あるため金額が増加している。経常費用についても、事業収益の増加に伴い増加を予想している旨説明した。その結果、最終的な当期一般正味財産増減額は13万円強の増となり、前年度予算と比較すると同程度となっている旨説明した。なお、2020年度は資金調達及び設備投資の見込みについては予定がないことを説明した。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 当期において、2・3月の完了案件にコロナ感染症の影響で工期延長の案件があったと思われるが、影響はあったか。

(石川業務執行理事) コロナ感染症の影響で、工期延長になった案件もあったが、例年と比べても工期延長になった数は同程度で推移している。コロナ感染症の影響は、以前の経験より今後に響いてくると考えている。今まで通りの受託ができるよう自主研究等で新しいことを考え受託量

が落ちないよう活動していく必要がある。

(石川代表理事) コロナ感染症の影響にて、現在受注している案件については、仕様書に記載のある事項が、履行できるかが問題になってくる。履行できない場合は、減額対象となる場合がある。

(岸井理事) 次年度は、受注環境が厳しくなることを想定しているが受注予想は前年度比で増加している。増加要因が、受注済案件によるものであればよいが、これからの方件であればかなり努力が必要ではないか。

(石川業務執行理事) 予算書は、2019年度で受注し2020年度完了の案件を反映した金額であるので、2021年度の予算書は厳しくなるかもしれない。

(飯塚理事) 受託案件の計上時期はどうなっているのか。

(石川業務執行理事) 受託案件は、完了時計上となっている。

(川畑理事) 受託規模が大きくなれば経常増減率が良くなるのでは。

(石川業務執行理事) 大型案件が増えれば、その分の作業費用が増えるので比例して必ずしも経常増減額が良くなるわけではない。

(岸井理事) 当期経常増減額にて、前期と比べると増加減少はわかる。

(川畑理事) 近年、オンラインセミナーもあるが、協会の講習会にて、著名な方をお招きして講演の後に実際にお話を伺ったり名刺交換をする機会が目的となる部分もある。実際に集まって会ってお話を伺ったりすることに重きを置くとしたら協会のどのセミナーにあたるか。

(石川業務執行理事) エッセンシャルセミナーは、講演後に講師の方を交えて質問や意見交換を行っている。オンラインで行う場合は、講演側一方向でなく参加者側からも意見交換ができる仕組みを作らないと行っている意味がなくなってくる。連続立体交差事業実務担当者講習会も同様で講師の方等への質問を重視している。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2020年度事業計画書及び2020年度収支予算書を承認した。

### 第3号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により大日本印刷株式会社及び日本コンサルタンツ株式会社より入社希望が提出されていること、同社の会社概要、事業内容について説明をした。

同説明に対しての質疑応答は特になし。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、同社に対する入社を承認した。

### 第4号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により総合交通体系整備研究積立資金 取扱規程に則り資金運用するための総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画と当期の予定についての説明をした。

当面の運用検討は行うが、現状の経済情勢を鑑みると、実施には至らない可能性がある。今後、運用対象があれば理事会に諮る旨の説明を行った。

同説明に対しての質疑応答は特になし。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画を承認した。

### 報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2019年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、国際会議・催し物等開催協力、受託案件調査研究事業についての報告を行った。

同説明に対しての質疑応答は特になし。

## その他の事項

事務局より、2019年度第3回理事会にて確定した2020年度第1回理事会及び2020年度定時社員総会について、開催日を2020年度第1回理事会を2020年8月27日（木）13時30分より開催し、2020年度定時社員総会は、2020年9月11日（金）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2020年度第2回理事会を開催し、審議することを確認した。なお、コロナ感染症の影響により社員総会後の意見交換会は行わないこととした。

その他の事項に対して、次の質疑応答があった。

（飯塚理事）社員総会の時間は変わらないのか。

（石川業務執行理事）前回の理事会後にホテル会場への予約を既に行っており変更はない。

（川畠理事）事業計画について、社員総会時にコロナ感染症の影響については、議案に記載は必要ないか。

（石川業務執行理事）社員総会時点でのコロナ感染症の影響を見極め、それに対応した説明を行っていきたい。

（岸井理事）社員総会は、オンラインでできるのか。

（石川業務執行理事）人数もあり準備が難しい。書面での表決も可能であるので、議決権行使書をなるべく回収する方向で考えている。

今後の理事会について、コロナ感染症の第2波・第3波が到来した時にオンラインで理事会を開催する場合もあるので、環境整備をお願いしたい。

## 9. 閉会

以上をもって2019年度第4回理事会の議事を終了したので、議長谷口守は、11時00分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

会  
20  
度  
の  
  
お  
豊  
れ  
  
る  
て  
  
は、  
益  
上

2020年6月18日

公益社団法人 日本交通計画協会 2019年度 第4回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石川 次男



監事 曽田祐司



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一朗

